

鳥取県のメンタルヘルスの取り組み状況 ～平成 19 年度調査との比較～

主任研究者 鳥取産業保健推進連絡事務所 相談員 黒沢 洋一
共同研究者 鳥取産業保健推進連絡事務所 代表 川崎 寛中
鳥取銀行 衛生管理者 岩本 桂子
鳥取大学 医学部 講師 細田 武伸

1 はじめに

平成 19 年に鳥取県内の事業場（50 名以上の約 500 社）の衛生管理者に対してアンケート調査（「事業場における長時間労働とメタボリック症候群の認識や対策に関する調査研究」）を実施し、その中でメンタルヘルス対策のやり方がわからないなどの実態が浮き彫りになり、事業場としてメンタルヘルスのニーズが一番多いことが分かった。今日、事業場におけるメンタルヘルス対策に対する対策の必要性がますます増大し、これらの対策に関する産業保健推進センター（現鳥取産業保健総合支援センター）の関わりが益々重要になっている。

そのため、本研究の目的は、19 年度の鳥取県内のメンタルヘルスの実施状況から現在（25 年度）メンタルヘルス対策がどの程度進展し、課題は何か、また、産業保健推進センター（現鳥取産業保健総合支援センター）への要望は何かを具体的に明らかにすることである。

2 調査対象と方法

調査の対象は、鳥取県内の従業員 50 名以上の 493 事業場を対象とした。メンタルヘルスに関する衛生管理体制、メンタル不調を訴える事例の有無や相談の有無、相談先、メンタルヘルス対策の実施状況、今後利用したいサービス等について無記名式の質問調査票（資料）を用いて、平成 25 年 6 月 1 日現在の状況について回答を求めた。調査票は対象者へ郵送し、期日 25 年 9 月 6 日までに調査機関に直接返送する方式を用いた。

3 結果と考察

調査対象の 493 事業場のうち 204 事業場から回答があり、回収率は 41.3%であった。204 事業場の規模別内訳は、50 人未満の事業場は 35 社（17%）、50～99 人

の事業場は 79 社（39%）、100～299 人の事業場は 68 社（33%）、300 人以上の事業場は 20 社（10%）であった。

衛生委員会の開催状況は「毎月開催」が 68%、「年に数回開催」が 21%であり、19 年度に比較して毎月開催が若干増加していた。過去一年間に衛生委員会でメンタルヘルスについて審議したことがある事業場は全体では 133 社（65%）と比較的高かった。メンタルヘルスの取り組みを中心的に行っている責任者がいる事業場は 157 社（77%）であった。事業場規模でみると、規模が大きくなるほどメンタルヘルスについて審議したことがある事業場の割合が高くなる傾向があり、300 人以上の事業場で 20 社（100%）であった。

過去一年間でメンタルヘルスに関連して不調を訴える事例があった事業場は全体の 46%（図 1）であり、平均相談件数は 3.5 件、平均休職者数は 1.2 人であった。全体で事例の最も多かった年齢層は 40 代で、最も事例の多かった役職は「一般社員」であった。

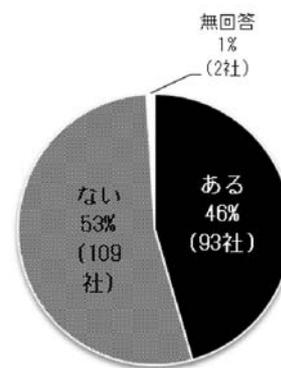


図 1. 過去一年間でメンタルヘルスに関連して不調を訴える事例の有無

過去一年間に、メンタルヘルスについて個別事案で産業医・医療機関等に相談したことがある事業場は全体で 66 社（32%）であった。相談したことがある事業

場の相談先として最も多かったのは「産業医」であり、次いで「鳥取産業保健推進連絡事務所」「医療機関」であった。「その他」として、「事業場が委嘱している精神科医」「県福祉厚生課」「県庁担当課」「社会保険労務士」等が挙げられた。

過去一年間に、メンタルヘルスについて個別事案以外の一般内容で産業医・医療機関等に相談したことがある事業場は全体で 51 社 (25%) であった。相談したことがある事業場の相談先として最も多かったのは「産業医」であり、次いで「鳥取産業保健推進連絡事務所」であった。

平成 25 年の調査でメンタルヘルス対策を実施している事業場の割合は、「以前からやっていて、現在もやっている」40%に「以前はやっていなかったが、現在はやっている」27%を加えた、67%であった (図 2)。平成 19 年調査の 41%に比較してメンタルヘルス対策の実施率は 1.5 倍に増加していた。

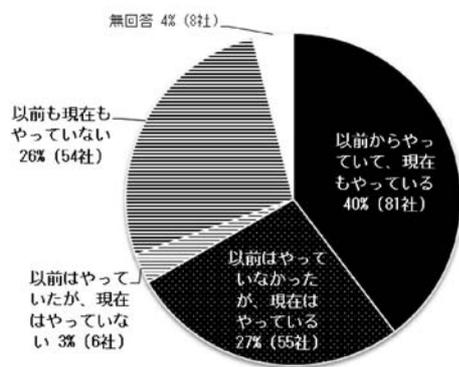


図 2. 以前 (5 年前) と現在のメンタルヘルスに関連した対策の実施状況

実施している対策で多かったのは、「衛生管理者および管理監督者のメンタルヘルスに関する研修」、「労働者が自発的に相談しやすい環境づくり」であり、19 年度の調査と同様の傾向であった。

尚、心の健康づくり計画の策定は、平成 19 年の調査では、5% (252 事業所中 12 事業所)、今回の調査では、13% (204 事業所中 26 事業所) であった。心の健康づくり計画に関してはまだ低い策定率であり課題である。

取り組みを実施していない理由としては、「専門家またはスタッフが確保できない」「具体的な取り組み方法がわからない」が多く、「必要性を感じない」は比較的少なかった。これは、19 年度の調査と同様の結果で

あった。

今後利用したいメンタルヘルスの事業として最も多かったのは「教育研修の実施」(44%) および「メンタルヘルス不調者の早期発見と適切対応」(44%) であった。次いで「事業場内体制の整備」(27%)、「職場復帰支援」(19%) であった。

4 結論

鳥取県の事業場において、過去一年間でメンタルヘルスに関連して不調を訴える事例があった事業場は全体の 46%にのぼり、平均相談件数は 3.5 件、平均休職者数は 1.2 人であった。相談先として最も多かったのは「産業医」であり、次いで「鳥取産業保健推進連絡事務所」であった。そのため、産業医へのサポートやメンタルヘルス関連の組織の充実が必要となる。

メンタルヘルス対策を実施している事業場は規模による差はあるが、全体の 67%であり、平成 19 年の調査に比較して 1.5 倍に増加し、前進がみられた。一方、実施できていない理由としては、「専門家またはスタッフが確保できない」、「具体的な取り組み方法がわからない」等の理由が多く「必要性を感じない」という理由は少ないことが特徴的であった。そのため、取り組めていない事業場に対する「専門家」、「具体的な取り組み方法」に関する支援が課題と考えられる。また、利用の要望が多い「教育研修の実施」、「メンタルヘルス不調者の早期発見と適切対応」等に対してどう支援するかも重要な課題である。

5 研究成果の活用予定

(1) 調査結果は、冊子として取りまとめアンケート対象事業場に配布し、メンタルヘルス活動を活性化するためのヒントとして活用していただく。(2) 中国四国産業衛生学会にて結果を発表する。(3) 行政機関、医師会の労働衛生対策推進の基礎資料として、活用していただく。

6 参考文献

- 1) 平成 19 年度産業保健調査研究報告書「事業場における長時間労働とメタボリック症候群の認識や対策に関する調査」(主任研究者 黒沢洋一) 労働者健康福祉機構
- 2) 平成 23 年労働災害防止対策等重点調査 厚生労働省 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/h23-46-50_121025_03.pdf)